

労働基準関係法令違反に係る公表事案

山梨労働局

最終更新日：令和4年11月10日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
鳴沢・富士河口湖恩賜 県有財産保護組合	山梨県南都留郡鳴沢村	R3. 12. 9	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	労働者が労働災害により4日以上休業したのに、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの	R3. 12. 9送検
(一社) 全国育児介護 福祉協議会	山梨県甲州市	R4. 9. 15	最低賃金法第4条	労働者6名に、4か月分の定期賃金合計約343万円を支払わなかったもの	R4. 9. 15送検
(有) 黒薔薇運輸	山梨県甲府市	R4. 9. 21	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	約5か月の休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの	R4. 9. 21送検
大幡建設(有)	山梨県都留市	R4. 11. 10	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第157条	車両系建設機械(解体用つかみ機)を用いて作業を行う際、転倒等の防止措置を講じていなかったもの	R4. 11. 10送検